

施設貸出について

1. 使用許可対象

- ・モーターボート競走事業の発展に寄与する行事等
- ・周辺地域を活性化する行事等
- ・国や地方公共団体その他公共団体又は公共的団体が開催する行事等

※貸出できない場合

- ・使用希望箇所において、工事予定がある場合、他の使用予定がある場合
- ・個人での貸出希望の場合
- ・不正改造車等の参加が見込まれる車両のオフ会
- ・騒音による周辺地域への迷惑が懸念されるイベント
- ・以下(1)～(5)に該当する者からの申請である場合
 - (1) 公の秩序又は風俗を乱すおそれのある者
 - (2) 暴力団又は暴力団に類する団体若しくはこれらの団体の構成員に関係した者
 - (3) 施設を損傷し、又は滅失するおそれのある者
 - (4) モーターボート競走事業の開催に支障を及ぼすおそれのある者
 - (5) その他施設の管理上支障があると認める者

2. 使用可能施設

駐車場、サンホール、公園、競走水面、スタンド

3. 使用までの流れ

- (1)施設の空き状況や使用料金等、レース開催日にお電話にてご確認ください。
- (2)お申し込みいただく場合、企画書等使用内容が分かる資料を申請先へメールまたは直接提出してください。内容に問題がない場合、仮予約を受け付けた旨の連絡をいたします。
- (3)仮予約後、ボートレース浜名湖ホームページから施設使用申請書(誓約書付)をダウンロードし、必要事項をご記入の上、申請先へ提出してください。
- (4)申請内容を審査し、使用を許可する場合は、施設使用許可書及び請求書を送付します。
- (5)必要に応じて、日程調整し、現地打ち合わせを行います。
- (6)浜名湖ボートレース企業団が指定する期日までに料金の納入をお願いします。(手数料は使用者負担となります)
- (7)当日は使用時間及び使用上の注意等を守ってご使用ください。

【お問い合わせ・申請先】

浜名湖ボートレース企業団 総務課 施設貸出担当

〒431-0398 湖西市新居町中之郷 3727-7

TEL:053-594-7111

Eメール:hamanako-soumu@boatrace-hamanako.or.jp

